

平成 25 年 9 月 13 日

株主各位

東京都千代田区外神田四丁目 14 番 1 号
エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社
代表取締役社長 牧 貞夫

株式分割に関する基準日設定公告

当社は、平成 25 年 5 月 9 日開催の取締役会において、平成 25 年 10 月 1 日付をもって、当社普通株式 1 株を 100 株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当を受ける権利の基準日を平成 25 年 9 月 30 日と定めましたので公告いたします。

以上

お知らせおよびご注意

- 平成 25 年 10 月 1 日付をもって、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
- 上記株式の分割に併せ、平成 25 年 10 月 1 日付をもって単元株制度を採用し、1 単元の株式の数を 100 株といたします。これにより、平成 25 年 9 月 26 日付をもって、東京証券取引所における売買単位は 1 株から 100 株に変更となります。
- (1) 住所変更、改姓名等各種手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願いいたします。
(2) 特別口座に関する各種手続きは、下記の口座管理機関にお申し出ください。

株主名簿管理人・特別口座 口座管理機関

みずほ信託銀行株式会社

東京都中央区八重洲一丁目 2 番 1 号

お問い合わせ先

みずほ信託銀行株式会社 証券代行部

東京都杉並区和泉二丁目 8 番 4 号

電話 0120-288-324 (フリーダイヤル)